

維持透析患者の特別養護老人ホームでの看取り

特別養護老人ホーム こくら庵
医療法人衆和会 長崎腎病院

○吉本健太 江嶋祐介 藤原久子 船越 哲

【はじめに】

当施設は透析専門病院に附設する特別養護老人ホームであり、入居者は全員が透析患者である。2020年の透析医学会の「透析の開始と継続に関する意思決定プロセスについての提言」を受け、ACPの内容を検討し改訂、施設内で聴き取りを行った。また、新型コロナ流行期には長期間に渡り面会禁止となり、臨終に家族が立ち会うこともできなくなり、ACPによる患者の意思を最優先に置き、透析患者の終末期ケアに精通している在宅医と連携した上で、施設内(全個室)での看取りを積極的に推奨した。看取りに際しては、居室で家族と過ごすことができたが、移動時の動線やワクチン接種済状況などにつき十分確認した。

【症例】

2021年9月から半年間の当施設・病院での死亡者38名中、施設で看取りを行った症例は4名であった。年齢は81～98歳、看取り体制から死亡までの日数は1～42日であった。ACPの内容は、「住み慣れた場所でできるだけ自然に最期を迎えられるような最小限の治療を受けたい」、「延命治療は望まない」、「施設で最期を迎えたい」等であった。

【まとめ】

透析患者においては、透析治療の見合わせについて検討する時期が一つの区切りになると考えられ、事前にACPについて患者と家族が相談し、病院や施設と共有しておくことで、患者の望む臨終期を迎える事ができると考える。特に新型コロナ流行期には、個室で家族とともに臨終期を過ごすことが可能であった。